

厚生労働科学研究費補助金
政策科学推進研究事業

ソーシャル・インクルージョンの諸アプローチとその効果
及び国内施策への適用可能性についての研究

平成17年度～18年度 総合研究報告書
及び 平成18年度 総括・分担報告書

主任研究者 宮本 太郎

平成19(2007)年 3月

目 次

I. 総合研究報告	
ソーシャル・インクルージョンの諸アプローチとその効果及び国内施策への適用可能性についての研究	
宮本太郎 1
II. 分担研究報告	
EU3国におけるソーシャル・インクルージョン政策の状況と日本への示唆	
芝田文男 5
III. 研究成果の刊行に関する一覧表 7
IV. 平成18年度 総括研究報告	
ソーシャル・インクルージョンの諸アプローチとその効果及び国内施策への適用可能性についての研究	
宮本太郎 11
V. 平成18年度 分担研究報告	
1. EUにおけるソーシャル・インクルージョン政策の最新動向と日本への示唆	
芝田文男 15
2. ハローワークとの連携による生活保護受給者の自立支援プログラムの状況と課題	
芝田文男 17
3. レジーム転換と福祉・労働・家族の政治	
宮本太郎 19
(資料) ワークショップのプログラム及び各報告者レジュメ	
VI. 平成18年度 研究成果の刊行に関する一覧表 51
VII. 研究成果の刊行物・別刷 53
	(VII. の詳細は別表にて表示)

厚生労働科学研究費補助金(政策科学推進研究事業)
総合研究報告書

ソーシャル・インクルージョンの諸アプローチとその効果及び国内施策への適用可能性についての研究

主任研究者 宮本 太郎 国立大学法人・北海道大学

研究要旨

本研究は、ソーシャル・インクルージョンの異なったアプローチとその効果を比較検討しつつ、国内施策への適用可能性を考えることを目的とした。欧州におけるソーシャル・インクルージョンのアプローチは、依然として多様である。イギリスのようにワークフェアに近い、就労義務を前面に出すアプローチをとる国は、短期的に公的扶助プログラムの受給者を減少させたが、プログラムからの離脱率や1年後の離職率は小さくない。これに対して、北欧に見られるような訓練やリハビリテーション重視型のプログラムでは、逆にプログラムに滞留する傾向も見て取れる。ただし、2000年のニース欧州理事会以来、欧州のソーシャル・インクルージョン政策は、EUのイニシアティブで収斂化の傾向にある。それは一方では北欧流の支援重視の路線をうちだしつつ（普遍化）、他方では狭義の公共サービスに限定せず、民間のアソシエーションの活用を力点をおく（多元化）という方向である。

こうした欧州のソーシャル・インクルージョン政策の展開を念頭においた時、日本における政策展開の特徴は何か。平成18年度の国内調査をとおして、ハローワークと福祉事務所の連携による生活保護自立支援プログラムは各地で着実に広がっていること、また福祉事務所の取り組みには、所与の条件のなかで支援重視型の取り組みを追求するところも現れ始めていることが確認できた。ただし全体としてみた場合、日本のソーシャル・インクルージョンは、就労義務を前面に出さないかわりに、本格的な支援体制の構築もこれからという意味で、分岐点にある。

ソーシャル・インクルージョン政策そのものの展開と平行してEUが打ち出しているのが、ソーシャル・インクルージョンのストリームライン化、すなわち、ソーシャル・インクルージョンを狭義の雇用促進に還元せず、雇用や年金、教育なども含めた多様な政策領域と連携し、ソーシャル・インクルージョンの発想を浸透させていく「総合化」の道である。日本では、就労者がいない世帯の数はOECD平均に比して少なく、就労していてもその条件の厳しさから何らかのエクスクルーションが生まれるケースが看過できない。このような条件のもとでは、就労だけを目標とするのではなく、就労の条件をより見返りのあるものに引き上げていくと同時に、より長期的視点に立った能力開発のプログラムとの連携を強めるなど、この「総合化」の発想が重要性を増すであろう。

分担研究者

芝田文男 国立大学法人・北海道大学

A. 研究目的

自立の条件を欠いた市民に社会的保護を提供するだけでなく、その社会的参入を可能にする条件を提供しようとするソーシャル・インクルージョン政策について、多義的であった概念を整理したうえで、各国における経験を整理し、そこからいくつかのアプローチを抽出する。そして、各アプローチの理念の優劣だけでなく、その政策パフォーマンスを評価し、国内の制度や先進的取り組みとも比較しながら、国内政策への適用可能性を検討する。

B. 研究方法

研究の初年度は、各国の事例やデータを収集、整理して分析枠組みを構築しつつ、他方でソーシャル・インクルージョンの異なったアプローチについて、そのパフォーマンス比較のための指標を構築する。とくにスウェーデン、イギリス、ドイツという異なったタイプの福祉レジームにおける政策展開を比較して、当該施策とその背後のレジームとの関連についても考察する。

2年目は、わが国のソーシャル・インクルージョン政策の展開との比較分析に入る。まず生活保護受給者の自立支援プログラムの展開に注目し、とくにハローワークとの連携の動向について聞き取り、ワークショップ、アンケート調査などを展開し、有意義な比較に向けた作業をおこなう。

また、海外のソーシャル・インクルージョン政策についても引き続き資料収集をすすめるが、とくに福祉事務所と職業安定所の連携の先進例として、スウェーデンの実地調査をおこない、EUの「ソーシャル・インクルージョンのナショナルプラン」策定の影響と併せてその政策の実施動向を検討する。

C. 研究結果

2年間の研究をとおして明らかになったことは、まずソーシャル・インクルージョンの諸アプローチに関していえば、欧州におけるソーシャル・インクルージョンのアプローチが依然として多様である、という事実である。イギリスなどではアメリカのワークフェアに近い、就労の義務づけに力点をおいたアプローチがとられ、北欧では就労支援サービスが重視され、さらにイタリア等では民間のアソシエーションを活用する方法が採られる。

他方で、とくに2000年の二一ス欧州理事会以降は、EUが各国のナショナルプランを作成を支援するなかで、各国の政策は一定の収斂傾向を見せつつある。EUはそのガイドラインで、ワークフェア的なアプローチとは距離を置きつつ、すべての市民を対象にリスクを事前に予防することに力点をおき、また多様な団体を動員することを推奨している。

以上のような展開を念頭におきつつ、わが国における展開をこれと対照してみると、生活保護受給者の就労支援事業などをみるかぎり、わが国におけるソーシャル・インクルージョン政策はイギリスのようにペナルティを重視するタイプでもなければ、北欧のように高コストをかけて公的支援を展開するタイプでもない。この両者の中間で様々な模索を続けている段階にあるといえる。

D. 考察

2000年以降の欧州のソーシャル・インクルージョン政策は、「普遍化」、「総合化」、「多元化」しているといえる。まず、対象を一部の長期失業層、困窮層に絞るアプローチから、対象を大きく広げて、エクスクルーシブのリスクを予防するという、普遍的なアプローチが強まっている（普遍化）。

また、多様な政策領域と連携しながらソーシャル・インクルージョンの目的を追求するというストリームライン化、「総合化」が課題とされている。加えて多様な民間団体の活用による「多元化」が試みられている。

日本においても、いわゆる「格差」論議のなかで、就労それ自体でインクルージョンとみることができない現実がしだいに明らかになり、ソーシャル・インクルージョンの「普遍化」、「総合化」が期待され、また若者自立塾の展開など、「多元化」をすすめる現実的条件も出来つつある。

E. 結論

欧州のソーシャル・インクルージョン政策の展開が示唆するのは、長期失業層、未就労層に事後的に対応するのみならず、エクスクルージョンを生みだすリスクに幅広く対応していく必要性であろう。

わが国の政策展開については、おそらく生活保護受給のルール、それに伴う義務を明確にすると同時に、就労支援の要素を強めること、さらに生活保護自立支援プログラムの対象者をさらに広げ、ナビゲーションを強めていく必要性が浮かび上がる。

他方では、就労条件などによっては就労以後のエクスクルージョンのリスクも否定できない。インクルージョンを就労それ自体に還元せず、より質の高い、見かえりのある就労に向けたサポートもまた求められよう。

F. 研究発表

1. 論文発表

宮本太郎「社会的包摂の政治学」(『法学新報』第112巻、第7・8号)2006年 1-25頁

宮本太郎「ポスト福祉国家のガバナンス」(『思想』第983巻)2006年 27-47頁

宮本太郎「新しい社会的リスクと人生前半・中盤の社会保障」(『NIRA政策研究』第19巻第2号)2006年 12-17頁

宮本太郎「機会の平等という夢」(『環』第24号)2006年 128-133頁

宮本太郎「第三の道」以後の福祉政治」(山口・宮本・小川編『市民社会民主主義への挑戦』日本経済評論社)2005年 81-107頁

宮本太郎「ソーシャル・ガバナンス」(山口・宮本・坪郷編『ポスト福祉国家とソーシャル・ガバナンス』ミネルヴァ書房)2005年 1-23頁

宮本太郎「福祉国家の転換と公共サービス」(今村都南雄編『公共サービスの揺らぎ』公人社)2005年 1-16頁

宮本太郎「未完の自由選択社会」(古城利明編『公共サービスの揺らぎ』中央大学出版部)2005年 97-121頁

芝田文男「ソーシャル・インクルージョンへの政策的取組みの現状と将来 EU、スウェーデン、ドイツ、イギリスの取組みと日本の政策への含意」(『北大法学論集』近刊)

宮本太郎「格差社会と公共サービス改革 所得保障から参加保障へ」(『世界の労働』(日本ILO協会)第56巻、第11号、2006年)24-30頁。

宮本太郎「社会的包摂の政治学 ワークフェアと対抗構想」(『福祉社会研究』(京都府立大学)第6号 2005年)2頁-9頁。

宮本太郎(神野直彦と共著)「小さな政府論と市場主義の終焉」(『世界』2006年5月号)。

宮本太郎「社会的包摂の展開と市民社会 社会的企業の役割を中心に」(日本社会教育学会編『社会的排除と社会教育』東洋館出版社、2006年)77頁-87頁。

宮本太郎(山口二郎と共著)「市民は「格差社会」をどう考えているか 政府に何を望んでいるか」(『論座』2006年6月号)。

宮本太郎「福祉国家の再編と言説政治」(宮本太郎編『比較福祉政治 制度転換のアクターと戦略』早稲田大学出版部、2006年) 68頁-88頁。

宮本太郎「福祉国家と平等をめぐる政治 20世紀的前提の転換」(日本政治学会編『年報政治学 2006 平等と政治』木鐸社、2006年) 94頁-116頁。

宮本太郎「スウェーデンの政権交代と新労働戦略」(『生活経済政策』No. 120, 2007) 25頁-30頁。

宮本太郎(神野直彦と共著)「格差社会を超えるために」(神野直彦・宮本太郎編『脱「格差社会」への戦略』岩波書店、2006年) 193頁-234頁。

宮本太郎「地域社会の転換とソーシャル・ガバナンス」(『生活協同組合研究』No. 373, 2007年) 5頁-12頁。

G. 知的所有権の出願・登録状況なし。

2. 学会報告

第111回社会政策学会(2005年10月於北海道大学)のテーマ別分科会「社会的包摂の系譜と課題」を共催、宮本が討論参加

「脱「二極化」の構想と社会的包摂：欧州と日本」日本家政学会生活経営学部会2006年夏期セミナー基調講演平成18年8月22日

“The Japanese Welfare State in Comparative Perspective: Welfare Regime, Production Regime, and New Challenges”, a paper delivered at the Knowledge Partnership Conference, Multi-Pillar Model of Social Safety Net, November 24, 2006, Korea Development Institute, Seoul, Korea.

厚生労働科学研究費補助金(政策科学推進研究事業)
分担研究報告書

EU3 国におけるソーシャル・インクルージョン政策の状況と日本への示唆

分担研究者 芝田 文男 国立大学法人・北海道大学

研究要旨

平成 17 年度から 18 年度にかけて、ドイツ、イギリス、スウェーデンの 3 国のソーシャル・インクルージョン政策と日本における同様の政策の必要性和、適用可能性を調査分析した。平成 17 年度は、EU3 国のソーシャル・インクルージョンに関する国家行動計画の内容、それらに対する欧州委員会の評価、先行文献を調査することで、EU 先進国のソーシャル・インクルージョン政策の特徴を整理・分析した。また、日本において、ソーシャル・エクスクルージョンと呼ばれるような状況やソーシャル・インクルージョン政策と同様の政策が行われているかを統計、先行文献等により調査した。平成 18 年度は EU3 国の最新の政策動向と政権交代等による方針の変化の状況、政策の共通する傾向を分析するとともに、日本におけるそれら先進事例の適用可能性を分析した。また、日本のソーシャル・インクルージョン政策の実践といえるハローワークと連携した生活保護受給者の自立支援政策の実施状況と課題について、全国のハローワークと福祉事務所の調査を行った。

A. 研究の目的

EU において、進められているソーシャル・インクルージョン政策について、ドイツ、イギリス、スウェーデンの先進事例と、特徴、政策方向の変化及び共通性を調査分析し、そこから日本におけるソーシャル・インクルージョン政策の展開の必要性和実現可能性を明らかにする。

B. 研究方法

EU3 国及び日本のソーシャル・インクルージョンに関する政府文書、先行研究、統計等の分析を行った。

また、日本のハローワークと連携した生活保護受給者の自立支援策についての調査は、全国のハローワーク、福祉事務所への調査を行った。

(倫理面への配慮)

特になし。

C. 研究結果

研究成果を G の論文にまとめた。

D. 考察と E. 結論

EU3 国の政策の実施状況を踏まえ、政策の特徴と共通性が明らかになった。

労働市場への包摂と相対的貧困の減少を 2 つの大きな柱として、労働市場や社会経済面の弱者に対して、積極的労働市場政策の重点化と効率的な見直し、労働・福祉・教育との連携の推進が行われていた。

また、相対的貧困の減少についても、子どもの貧困、就労年齢層の貧困、高齢層の貧困等について、親や本人の就労自立の支援とともに、就労インセンティブの強化を図る施策の見直しや、年金制度を補完する所得保障制度の見直しが行われていた。

日本においても、非正規労働の増加、高齢化、家族の機能の弱体化により、社会施策として、積極的労働市場政策や社会経済の弱者の自立支援策としてのソーシャルインクルージョン政策の必要性和実現可能性が

あることが、明らかになった。

F. 健康危険情報

なし

G.研究発表

1.論文発表

「ソーシャル・インクルージョンへの政策的
取組みの現状と将来 -EU、スウェーデン、
ドイツ、イギリスの取組みと日本政策への
含意-」『北大法学論集』第57巻第1号2006.5
p470-508

「日本におけるソーシャル・インクルージョ
ン政策の必要性と可能性 -格差論・相対的
貧困層の動向と若者・公的扶助受給者の自
立支援-」『北大法学論集』第57巻第3号
2006.9 p1312-1354

「EUにおけるソーシャル・インクルージョ
ン政策の最新動向と日本への示唆」『北大法
学論集』第58巻第1号掲載予定

「ハローワークとの連携による生活保護受
給者の自立支援プログラムの状況と課題」
北海道大学公共政策大学院年報掲載予定

2. 学会発表 なし

H.知的所有権への出願・登録状況

1.特許取得

なし

2.実用新案登録

なし

3.その他

なし

G. 知的所有権の取得状況

なし。

研究成果の刊行に関する一覧表

書籍

著者氏名	論文タイトル名	書籍全体の編集者名	書籍名	出版社名	出版地	出版年	ページ
宮本太郎	ソーシャル・ガバナンス その概念と展開	山口二郎・宮本太郎・坪郷實	ポスト福祉国家とソーシャル・ガバナンス	ミネルヴァ書房	京都	平成17年	1-23
宮本太郎	「第三の道」以後の福祉政治 社会的包摂をめぐる三つの対立軸	山口二郎・宮本太郎・小川有美	市民社会民主主義への挑戦	日本経済評論社	東京	平成17年	81-107
宮本太郎	未完の自由選択社会 G・レーンとスウェーデンモデル	古城利明	世界システムとヨーロッパ	中央大学出版部	東京	平成17年	97-121
宮本太郎	福祉国家の転換と公共サービス	今村都南雄	公共サービスの揺らぎ	公人社	東京	平成17年	1-26
宮本太郎	社会的包摂の展開と市民社会 社会的企業の役割を中心に	日本社会教育学会	社会的排除と社会教育	東洋館出版社	東京	平成18年	77-87
宮本太郎	はじめに	宮本太郎	比較福祉政治	早稲田大学出版部	東京	平成18年	i-vii
宮本太郎	福祉国家と平等をめぐる政	日本政治学会	年報政治学	木鐸社	東京	平成18年	94-116

	治 20 世紀的 前提の転換		2006- I 平等と 政治				
--	-------------------	--	----------------------	--	--	--	--

雑誌

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年
宮本太郎	ソーシャル・アクティベーション 自立困難な時代の 福祉転換	N I R A 政策 研究	第 1 8 巻 第 4 号	14-22	平成 1 7 年
宮本太郎	ポスト福祉国家の ガバナンス 新しい 政治対抗	思想	第 9 8 3 号	27-47	平成 1 8 年
宮本太郎	新しい社会的リス クと人生前半・中盤 の社会保障	N I R A 政策 研究	第 1 9 巻 第 2 号	12-17	平成 1 8 年
宮本太郎	機会の平等という 夢 アメリカの市 場主義と対抗モデ ル	環	第 2 4 号	128-133	平成 1 8 年
宮本太郎	社会的包摂の政治 学 ワークフェア と対抗構想	福祉社会研究	第 6 号	2-9	平成 1 8 年
宮本太郎	社会的包摂の政治 学 福祉政策の転 換と新しい対立軸	法学新報	第 112 巻 第 7・8 号	625-648	平成 1 8 年
宮本太郎	格差社会と公共サ ービス改革	世界の労働	第 5 6 巻 第 1 1 号	24-30	平成 1 8 年
宮本太郎	スウェーデンの政 権交代と新しい労 働戦略	生活経済政策	第 120 号	25-30	平成 1 9 年
宮本太郎	地域社会の転換と ソーシャル・ガバ ナンス	生活協同組合 研究	第 373 号	5-11	平成 1 9 年

芝田文男	ソーシャル・インクルージョンへの政策的取組みの現状と将来 EU、スウェーデン、ドイツ、イギリスの取組みと日本の政策への含意	北大法学論集	第 57 巻 第 1 号	468-508	平成 18 年
芝田文男	日本におけるソーシャル・インクルージョンの政策の必要性と可能性 一 格差論・相対的貧困層の動向と若者・公的扶助受給者の自立支援	北大法学論集	第 57 巻 第 3 号	316-358	平成 18 年
芝田文男	EUにおけるソーシャル・インクルージョン政策の最新動向と日本への示唆	北大法学論集	第 58 巻 第 1 号		平成 19 年 (予定)
芝田文男	ハローワークとの連携による生活保護受給者の自立支援プログラムの状況と課題 ソーシャル・インクルージョンの視点による保護と就労支援の連携施策の全国調査	北海道大学公共政策大学院 年報	第 1 巻		平成 19 年 (予定)